

令和元年6月19日
九州地方整備局**九州地方整備局管内の「道の駅」が新たに1駅登録へ**

～九州地方整備局管内では134駅に～

このたび、第51回登録（令和元年6月19日付け）において、市町村から「道の駅」登録申請が行われ、全国で6駅が登録され、合計1,160駅となりました。

九州地方整備局管内では、新たに福岡県内の1駅が登録され、合計134駅になりましたのでお知らせします。

【新たに登録された「道の駅」】ちくぜん さと ふくおか あさくら ちくぜん みなみ
○筑前みなみの里：福岡県朝倉郡筑前町三並866番地

（上記の1駅を含め福岡県内では17駅となります。）

- ・問合せ先：国土交通省九州地方整備局道路部
交通対策課長 永利 信太郎
課長補佐 龍 博文
- ・電話番号：092-476-3534（交通対策課 直通）

九州地方整備局管内「道の駅」位置図



道の駅「筑前みなみの里」

◆路線名：主要地方道 筑紫野三輪線

ふくおかけん あさくらぐん ちくぜんまち みなみ

◆所在地：福岡県 朝倉郡 筑前町 三並 866番地

◆面積および施設等

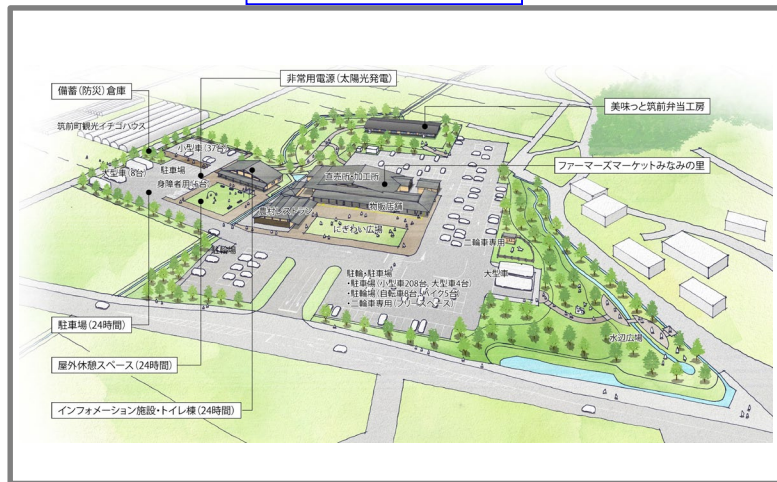
- ・面積：23,196㎡
- ・施設：駐車場274台、トイレ35器、情報提供施設、休憩コーナー、農産物直売所、加工所、レストラン、テナント(飲食販売)、弁当工房、駐輪場、ベビーコーナー、その他(備蓄(防災)倉庫、非常用電源)
- ・整備手法：一体型

◆オープン予定：令和2年度

◆特徴

- ・弁当工房(600㎡)を整備し、地元住民を雇用
- ・既存施設の地元農産物等の直売所(ファーマーズマーケット)、加工所、レストラン、テナント(飲食販売)の活用(6次産業化の推進)
- ・農業者、商業者、観光客、市民などの交流スペースの整備
- ・隣接地に観光農園(イチゴ2,160㎡)を整備し、道の駅施設と一体的に運営するとともに栽培管理者として地元住民を雇用

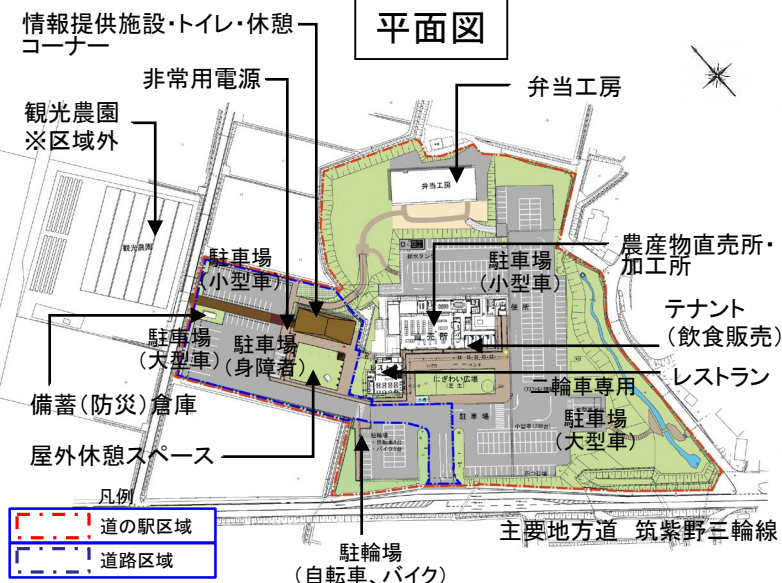
イメージパース



位置図



平面図



位置図



出典：筑前町都市計画総括図



「道の駅」について

1. 目的

「道の駅」は、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供、並びに地域振興に寄与することを目的としています。

2. 「道の駅」の基本コンセプト

「道の駅」とは、地域の創意工夫により道路利用者に快適な休憩と多様で質の高いサービスを提供する施設で、「地域とともに作る個性豊かなにぎわいの場」であり、災害時は、防災機能を発現する施設です。

3. 機能

「道の駅」は、駐車場やトイレなどの「休憩機能」、道路情報や地域情報を提供するための「情報発信機能」、地域との交流によりその地域が持つ魅力を知ってもらう「地域連携機能」の3つの機能を併せ持つ施設です。

4. 主な登録要件

(1) 休憩施設

- ・ 駐車場：道路利用者が24時間無料で利用できる十分な容量の駐車場
- ・ トイレ：清潔で24時間利用可能なトイレ（原則、洋式）、障害者用トイレも設置
- ・ 子育て応援施設：24時間利用可能な乳幼児に対する授乳やおむつ交換が可能なスペースの確保（ベビーコーナー）

(2) 情報発信施設

- ・ 道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報などを提供できること

(3) 地域連携

- ・ 地域の歴史文化を紹介する教養施設、地域の特産品等を紹介する農産物直販所などの地域振興施設

(4) 設置者

- ・ 市町村又は、市町村に代わり得る公的な団体

(5) その他の配慮事項

- ・ 施設及び施設間を結ぶ主要経路は、バリアフリーとなっていること